



お知らせ

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。

期日	地区	会場
8月26日(水)	花南	花南振興センター
8月28日(金)	湯本	湯本振興センター

【時間】午後6時30分～1時間30分程度

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】地域づくり課(☎41-3514)

■家屋取り壊しの届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

今年中に家屋を取り壊した人(法務局で滅失登記した人を除く)は、年内に下記へ届け出ください。受け付け後、現地確認を行い、来年度の課税対象から除きます。

令和元年度以前に取り壊した家屋が、本年度の課税明細書に記載されている場合は下記へご相談ください。

【問い合わせ・届け出・相談】資産税課(☎41-3529)

■ほいくのしごと出張相談会

保育士として働くことを考えている人や、心配事がある人などを対象に、保育士経験のあるコーディネーターが相談に応えます。

【期日】8月20日(木)、11月17日(火)、令和3年2月16日(火)

【時間】午前10時～午後3時

【会場】ハローワーク花巻

※事前予約を優先します

【問い合わせ・予約】岩手県保育士・保育所支援センター(☎019-637-4544)

■野菜づくり講座

農山漁村文化協会の講師から野菜作りのヒントを楽しく学びます。【日時】8月30日(日)、午後1時30分～3時

【会場】JAいわて花巻 総合営農指導拠点センター

【定員】20人(先着順)

【受講料】無料

【申込開始日】8月3日(月)

【問い合わせ・申し込み】花巻市農業振興対策本部園芸振興部会(農政課内☎23-1400)

■児童扶養手当の現況届を忘れずに

児童扶養手当の受給資格者(支給停止の人を含む)は、「児童扶養手当現況届」を提出する必要があります。

この届けは、受給者の前年の所得状況や児童の養育状況などを確認するもので、提出しないと11月分以降の手当が受けられない場合があります。対象者には7月中旬に通知していますので、必ず提出してください。

【受付期間】8月3日(月)～31日(月)

【受付場所】地域福祉課、健康福祉係

【問い合わせ】地域福祉課(☎41-3575)、健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

■中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【対象】▶病気などのやむを得ない理由で就学義務を猶予または免除された人▶15歳以上で日本国籍を有しない人 など

【試験日】10月22日(木)

【会場】県立総合教育センター

【申込期限】9月4日(金)

※申し込み方法など詳しくは下記へ【問い合わせ】教育委員会学校教育課(☎41-3146)

■農業用ため池などでの水難事故にご注意ください

農業用ため池や用排水路などの農業用水利施設の周りには危険な場所がたくさんあります。

夏の時期は、水難事故が多く発生します。施設管理者は、危険な場所に木杭やトラロープ、看板を設置するなど、危険な場所に近づかないよう注意喚起をお願いします。

ため池などでの水難事故は、子どもが被害に遭う事例が多くあります。子どもたちがため池や水路などに近寄らないよう呼び掛けをするなど、地域の皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

■ため池の調査にご協力を

近年、全国的に大規模地震や豪雨などによるため池の事故が発生していることから、市ではため池の管理者や管理状況などを確認しています。ため池の調査では、個人所有地への立ち入りや、ため池周辺にお住いの人へ聞き取り調査をする場合がありますので、ご協力をお願いします。

【調査対象】市内全域

【調査期間】令和3年2月末まで

【調査機関】北東北設計株式会社 ※点検作業員は、市が発行した身分証明書を所持し、腕章を着用しています

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(7月8日(水)～22日(水)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.03～0.05

②田瀬振興センター…0.06～0.08

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3512)

【お知らせ中の表記】=本館 =新館 =全ての総合支所 =大迫総合支所 =石鳥谷総合支所 =東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601

■大迫総合支所 〒028-3203

■石鳥谷総合支所 〒028-3163

■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30

大迫町大迫2-51-4

石鳥谷町八幡4-161

東和町土沢8-60

☎24-2111 ☎24-0259

☎48-2111 ☎48-2943

☎45-2111 ☎45-3733

☎42-2111 ☎42-3605

■都市計画変更案の縦覧

下二枚橋公園の都市計画変更案について縦覧を行います。皆さんの意見をお聞かせください。

【縦覧期間】8月6日(木)～20日(木)

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】都市政策課、建設係

【提出期限】8月20日(木)

【意見の提出方法】①住所②氏名③連絡先④意見の要旨とその理由を明記の上、持参または郵送で下記へ

【問い合わせ・提出】都市政策課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3553)

■中小企業退職金共済制度をご利用ください

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための退職金制度です。事業主が中小企業退職金共済事業本部(以下、中退共本部)と退職金共済契約を結び、毎月の掛け金は事業主が指定した預金口座から振り替えます。従業員が退職したときは、中退共本部から直接退職者へ退職金が支払われます。

【特色】▶掛け金の一部を国が助成▶掛け金は全額非課税で手数料不要▶パートや家族従業員も加入可能▶外部積み立てのため管理が簡単▶ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換も可能

【問い合わせ】中退共本部(☎03-6907-1234)

■防災情報伝達試験

市では、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送を通じて災害情報の配信訓練を行います。花巻市防災ラジオをお持ちの場合、ラジオが自動起動し、災害情報が放送されます。

【日時】8月5日(水)、午前11時 ※携帯電話の緊急速報メールには配信されません

【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3511)

■農業経営収入保険の加入申請

新型コロナウイルス感染症の影響や、全国各地での気象災害により、農作物の売り上げ不振や被害が多発しています。農業経営収入保険は全ての農産物を対象に、自然災害や価格下落などによる収入減少を補填する保険です。青色申告者で加入を希望する人はお早めに申請してください。

【申請期限】11月30日(月)

※申請方法など詳しくは下記へ【問い合わせ】岩手県農業共済組合 中部地域センター(☎23-5201)

■花巻市シルバーワークスラザ 臨時休館

花巻市シルバーワークプラザ(南万丁目)は下記の期間中、臨時休館します。

【期間】8月11日(火)～14日(金)

【問い合わせ】花巻市シルバー人材センター(☎24-0556)

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票などの証明書が取得できます！詳しくは市民登録課(☎41-3547)へ



■戦後75年「非核平和展」

【会期】8月6日(木)～23日(日)

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【会場】花巻市博物館

【展示内容】ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展、花巻空襲関連資料

【入館料】小中学生150円、高校生・学生250円、一般350円

【問い合わせ】総務課(☎41-3506)

■花巻市子育てガイドブックを改訂しました

「花巻市子育てガイドブック」の令和2年6月改定版を作成しました。

このガイドブックでは、花巻市の子育て支援事業や各種手続き窓口、保育施設への入所手続き方法などを紹介しています。

※ガイドブックは教育委員会こども課、こどもセンター、保育所入所相談窓口、健康福祉部各課、健康福祉係で配布するほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3149)



■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	8月19日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	8月18日(火)
消費者救済資金貸付相談	8月20日(木)	13:00～17:00		8月13日(木)
司法書士法律相談	8月26日(水)	13:30～15:30		8月19日(水)
暮らしの行政書士相談	8月27日(木)	13:30～15:30		8月20日(木)
市民生活(行政)相談	8月21日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分